



プロバイダ提供条件書

10ギガ タイプCプロバイダ		CCNet	
基本サービス (無料)	メール	最大提供メールアドレス数	1
		メールBOX容量	10GB
		メールアドレス	ccnw.ne.jp、ccnetmie.ne.jp、ccnet-ai.ne.jp、ccnet.ne.jp※1
	セキュリティサービス	メールウイルスチェック	-
		迷惑メールフィルタ	-
		総合セキュリティソフト	・マカフィー®セキュリティサービス※2
	サポートサービス	リモートサポート	○
		訪問サポート	○※3
	IPv6		○※4
	その他独自サービス		<ul style="list-style-type: none"> 無線ルーター（希望者にのみ貸出）※5 Webメール メール転送/新着通知サービス ホームページ（150MBまで）
条 契 件	提供エリア（設置場所住所）	提携プロバイダの提供エリアに準ずる（市町村は、★の通り）	
	契約名義	個人/法人	
	年齢制限	-	
プロバイダ開通案内（会員登録証）の送付先		光回線設置場所住所	
プロバイダ窓口		CCNetコールセンター 【受付時間】 9:00~18:00（日・祝除く） 【連絡先】 0120-441-061（無料）	

★：愛知県春日井市、小牧市、犬山市、扶桑町、大口町、名古屋市緑区、豊明市、東郷町、日進市、岐阜県白川町
 ※一部エリアを除きます。詳細な提供エリアは、上記プロバイダ窓口へお問い合わせください。

※1：利用エリア毎のメールアドレスは以下の通りです。

ccnw.ne.jp（愛知県春日井市、小牧市、犬山市、扶桑町、大口町、名古屋市緑区、豊明市、東郷町、日進市、岐阜県白川町）

※2：お客さまご自身でインストール、設定を行っていただく必要があります。また、1ライセンスで3台までご利用いただけます。

※3：「ドコモ光 10ギガ タイプC」を新たにお申込みされたお客様を対象として、訪問サポートが年間2回のみ無料となります。また、無料範囲を超えたサポートを実施した場合は、CCNetより料金を別途請求させていただきます。

※4：ご利用には、CCNetへのお申込みが必要です。（自動適用とはなりません。）また、「ドコモ光1ギガ タイプC」ですでにIPv6接続をご契約のお客様が、「ドコモ光10ギガ タイプC」へ速度変更後もIPv6接続を利用するには、別途CCNetへのお申込みが必要です。IPv6接続には、IPv6対応ルーター（IPv6パススルー機能付き）が必要です。

ご利用料金は無料です。ご利用にはお客さまによる機器設定が必要となります。設定方法、その他提供条件等の詳細については、上記プロバイダ窓口へお問い合わせください。

※5：「ドコモ光 10ギガ タイプC」をお申込みされたお客さまを対象としてご契約期間中に限り無償レンタルします。すでに「ドコモ光 1ギガ タイプC」でWi-Fiルーターレンタルを契約しているお客様が、「ドコモ光 10ギガ タイプC」に変更後もWi-Fiルーターレンタルを継続される場合、10Gbps対応ルーターへ交換が必要ですので、上記プロバイダ窓口よりお申込みください。Wi-Fiルーターは、工事当日に工事業者が持参いたします。「ドコモ光 10ギガ タイプC」をご解約される場合、返却が必要になり、撤去工事当日に工事業者が機器を回収します。撤去工事完了の翌月末までにWi-Fiルーターの返却が確認できない場合、違約金66,000円（税込）をCCNetより請求いたします。

* 本紙に記載の内容およびプロバイダ提供サービスの詳細は上記プロバイダ窓口へお問い合わせください。



プロバイダ提供条件書

プロバイダに関する説明事項

□「ドコモ光 10ギガ タイプC」お申込み時の注意事項

- **現在お申込み中の全てのキャンペーン及び、割引は適用外となります。**
- CCNetが提供する光インターネットサービスから「ドコモ光 10ギガ タイプC」への転用時には、既存サービスで設定されている解約金は発生しません。**「ドコモ光 10ギガ タイプC」への転用が月途中の場合、変更月の旧コース料金については、「ドコモ光 10ギガ タイプC」切替日前日までの利用料金が発生します。(日割り)**
- 通信速度はベストエフォートです。お客さまのご利用環境、回線の混雑状況、ご利用時間帯によっては大幅に低下することがあります。
- ネットワークの輻輳状態が継続される事を避けるため、輻輳制御を行う場合があります。
- 本サービス用に使用する設備に対し、混雑の原因となる大量のトラフィックを発生させているお客さまに対し、帯域を制御すること等により本サービスの速度を制限することがあります。
- 本サービスの電気通信設備の保守または工事上やむを得ない場合等は、あらかじめお客さまに通知（ホームページ掲載等）して本サービス利用を中断することがあります。（緊急の場合は通知せずに中断することがあります。）

□「ドコモ光 10ギガ タイプC」解約時（プロバイダ変更）の契約の扱いについて

- プロバイダ契約は解約となります。

□その他の注意事項

- 契約約款または規約に違反した場合は本サービスの利用を停止する場合があります。また、本サービスの利用を停止した行為が解消されない場合、本サービスを解約することがあり、その解約をNTTドコモが確認した日をもって、「ドコモ光 10ギガ タイプC」の契約を解除します。その際、NTTドコモが別に定める解約手数料がかかります。
- 本サービスは「ドコモ光 10ギガ タイプC」専用のサービスです。「ドコモ光タイプA」及び「タイプB」へのサービスは提供致しておりませんのでご注意ください。
- 各種サービス情報のほか、料金の変更などの重要な情報をCCNetから電子メール（本サービスでCCNetがお客様に提供するメールアドレス宛）等にてご連絡する場合があります。各種機能・サービスに関する注意事項はホームページ（<http://www.ccnw.co.jp/>）を確認ください。
- 「ドコモ光 10ギガ タイプC」を解約した場合は本サービスも解約となります。

※ 本紙に記載の内容およびプロバイダ提供サービスの詳細は、プロバイダ窓口へお問い合わせください。

【基本説明事項】

- (1) 電気通信事業者の名称：CCNet株式会社
- (2) 媒介等業務受託者の名称：株式会社NTTドコモ
- (3) 電気通信事業者の連絡先：0120-441-061 ※通話料無料 受付時間午前9時～午後6時（日・祝除く）
- (4) 媒介等業務受託者の連絡先：
 - 一般電話からの場合：0120-800-000 ※通話料無料 受付時間午前9時～午後8時（年中無休）
 - ドコモの携帯電話からの場合：（局番なし）151 ※通話料無料 受付時間午前9時～午後8時（年中無休）
- (5) 電気通信役務の内容
 - －名称：CCNet ドコモ光向けインターネット接続サービス
 - －種類：固定インターネット接続サービス
 - －品質：通信速度最大10Gbpsのベストエフォート型のサービスです。記載の速度は、理論上の最大接続速度でありインターネットご利用時の通信速度を保証するものではありません。また、インターネットご利用時の速度は、お客さまのご利用環境や回線の混雑状況等により、低下する場合があります。
 - －提供を受けることができる場所：愛知県春日井市、小牧市、犬山市、扶桑町、大口町、名古屋市緑区、豊明市、東郷町、日進市、岐阜県白川町
※一部エリアを除く
 - －その他の利用制限：利用者のうち、本サービスに使用する設備に対し、混雑の原因となる大量のトラフィックを発生させているお客さまに対し、帯域を制御すること等により本サービスの速度を制限することがあります。
- (6) 通信料金：ドコモ光の契約に準じます。
- (7) その他の経費：ドコモ光の契約に準じます。
- (8) 期間限定の割引の適用期間の条件：ドコモ光の契約に準じます。
- (9) 契約解除・契約変更の連絡先及び方法：NTTドコモより手続きを行います。下記の連絡先にご連絡ください。
 - 一般電話からの場合：0120-800-000 ※通話料無料 受付時間午前9時～午後8時（年中無休）
 - ドコモの携帯電話からの場合：（局番なし）151 ※通話料無料 受付時間午前9時～午後8時（年中無休）
- (10) 契約解除・契約変更の条件等：ドコモ光の契約に準じます。ドコモ光の契約解除に関する条件はNTTドコモへお問い合わせください。
- (11) 初期契約解除に関する事項：
 - 本契約により提供される電気通信役務は、初期契約解除の対象です。詳細はプロバイダよりお送りする契約書面をご確認ください。